

平成 27 年 度

# 八代市議会経済企業委員会記録

---

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 3月定例会付託案件 …………… 1

---

平成 2 8 年 2 月 22 日 (月曜日)

## 経済企業委員会会議録

平成28年2月22日 月曜日

午前11時30分開議

午前11時50分開議（実時間19分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分）
1. 議案第4号・平成27年度八代市水道事業会計補正予算・第1号

### ○本日の会議に出席した者

委員長	大倉裕一君
副委員長	笹本サエ子君
委員	上村哲三君
委員	田中安君
委員	橋本隆一君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
委員	矢本善彦君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長	垣下昭博君
農林水産部次長	黒木信夫君
経済文化交流部長	池田孝則君
経済文化交流部次長	水本和博君
部局外	
水道局長	宮本誠司君

### ○記録担当書記 土田英雄君

（午前11時30分 開会）

○委員長（大倉裕一君） 皆さんこんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

### ◎議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分）

○委員長（大倉裕一君） それでは、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産部長（垣下昭博君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） 垣下農林水産部長。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分、第5款・農林水産業費につきまして、黒木次長より説明いたします。御審議方よろしくお願いたします。

○農林水産部次長（黒木信夫君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） 黒木農林水産部次長。

○農林水産部次長（黒木信夫君） はい。農林水産部次長の黒木です。座って説明をさせていただきますと思います。

予算書の説明に入ります前に、まず、今回の3月補正予算における人件費の補正内容について説明をさせていただきます。

補正の主な要因としましては、人事院勧告に基づく給与改定となっております。国家公務員の一般職給与法が本年1月に改正されたことから、それを受けて、今回、改定を行うものでございます。主な改定の対象は、給料表、期末

勤勉手当となっております。

まず、給料表におきましては平均0.62%引き上げるもので、若年層及び地域の民間給与との均衡をより重視した熊本県の給与表に準じた改定を行うものとなっております。

次に、期末勤勉手当については、年間支給月数を一般職においては4.1月から4.2月へと0.1月引き上げるものでございます。給与改定以外の主な補正の要因としましては、休職者及び育児休業者等の影響によるものでございます。

それでは、補正予算書13ページをお願いしたいと思います。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目1・農業委員会費でございますが、職員6人分の補正として81万円の増額補正です。

次に、目2・農業総務費では、職員49人分の補正として459万5000円と、農業集落排水特別会計への繰出金16万5000円の合わせて476万円の増額補正です。

次に、目6・農事研修センター費では、職員4人分の補正として20万2000円の増額補正です。

次に、目8・農地費では、職員11人分の補正として94万6000円の増額補正です。

次に、目12・地籍調査費では、職員18人分の補正として144万7000円の増額補正です。

14ページをお願いいたします。

項2・林業費、目1・林業総務費でございますが、職員9人分の補正として78万2000円の増額補正です。

次に、目4・林道新設改良費では、職員2人分の補正として16万円の増額補正です。

次に、項3・水産業費、目1・水産業総務費でございますが、職員5人分の補正として73万2000円の減額補正です。

以上で、農林水産部関係分の補正予算につい

ての説明を終わります。

御審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（上村哲三君） 一つよか。

○委員長（大倉裕一君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） 農林水産業費、水産業総務費の一般職5人で減額でなつとるのは、ほかのところとちょっと違うけど、この理由ば。

○農林水産部次長（黒木信夫君） はい。

○委員長（大倉裕一君） 黒木次長。

○農林水産部次長（黒木信夫君） はい。ただいまの水産業総務費で減額補正となっているのはなぜかということですが、職員の育児休業者の影響によるものでございます。（委員上村哲三君「結構です」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） はい。ほかにありませんか。

委員長がお尋ねをしたいので、副委員長と代わります。

○委員（大倉裕一君） はい。

○副委員長（笹本サエ子君） はい。大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。総務委員会に係ることかもしれませんけれども、全体的なところでお尋ねをしたいと思うんですが、ラスパイレス指数というのがあるんですけども、今回の見直しによって職員さんの給与というのはどういった状況になるのか。で、県下でどれぐらいの状況ってというような形になるのか、というところをお聞かせいただければというふうに思います。

○人事課副主幹兼人事給与係長（浅川公利君） 委員長。

○副委員長（笹本サエ子君） 浅川公利人事課副主幹兼人事給与係長。

○人事課副主幹兼人事給与係長（浅川公利君） はい。おはようございます。（「おはようござい

ます」と呼ぶ者あり) 人事課の浅川でございます。

御質問にお答えをいたします。現在、速報値でございますが、今年度のラスパイレス指数、本市の場合97.5というふうになっております。昨年の値も申しますと、26年度も97.5でございました。今回、給与改定を行うことでラスパイレス指数がどのようになるかということでございますが、国のほうも若干プラス改定がなされているところでございます。で、本市も今回プラス改定ということで、はっきりどこまでふえるかということまではまだ、今のところ予測はできておりません。若干上がるかなというところでございます。ただ、県内での順位でございますが、現在、八代市におきましては県内で、——済みません正確な順位はちょっとこちらでお答えはできませんが、大体、真ん中より若干上のほうだったというふうに記憶しております。

以上、お答えをいたします。

○委員(大倉裕一君) はい、ありがとうございます。委員長。

○副委員長(笹本サエ子君) はい。大倉委員。

○委員(大倉裕一君) はい。済みません、先ほどの上村委員の質問と重なる点があるんですけども、育児休職をされている方というのは農林水産部門で何名いらっしゃるのか、ということと、その方の、なんていうんですかね、代理というか職員さんの手当で、手当って言ったらいんですかね、代理、臨時採用とかそういったので対応されているのか、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

○人事課副主幹兼人事給与係長(浅川公利君)

はい、委員長。

○副委員長(笹本サエ子君) 浅川公利人事課副主幹兼人事給与係長。お願いします。

○人事課副主幹兼人事給与係長(浅川公利君)

はい。お答えをいたします。現在、農林水産

業費の中では育児休業は1名でございます。で、こちらの育児休業者の補填といたしますか、代わりの職員でございますが、こちらは臨時職員のほうで補填をしております。

以上でございます。(委員大倉裕一君「はい、ありがとうございました」と呼ぶ)

○委員長(大倉裕一君) では、委員長を交代します。

○委員長(大倉裕一君) ほかに質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) はい、以上で第5款・農林水産業費について終了いたします。

次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明を願います。

○経済文化交流部長(池田孝則君) 委員長。

○委員長(大倉裕一君) 池田経済文化交流部長。

○経済文化交流部長(池田孝則君) はい。皆さん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) 経済文化交流部、池田でございます。

それでは、議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号中、第6款・商工費、第9款・教育費の関係分につきまして、水本次長が説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○経済文化交流部次長(水本和博君) 委員長。

○委員長(大倉裕一君) 水本経済文化交流部次長。

○経済文化交流部次長(水本和博君) はい。経済文化交流部の水本です、よろしく願いいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、経済文化交流部所管分の人件費に

ついて御説明申し上げます。

議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号の、14ページをお開きください。説明をいたします補正内容は、先ほど、農林水産部黒木次長から説明のありましたとおり、人事院勧告に伴う補正でございます。

14ページ、款6・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費でございますが、これは、経済文化交流部の職員のうち、部長以下、商工政策課、観光振興課、国際港湾振興課の職員、計38名分の補正として、366万3000円の増額補正でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

18ページの款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費でございますが、これは、文化振興課職員のうち、厚生会館、鏡文化センター、千丁文化センターの職員7名分の補正として、58万1000円の増額補正でございます。

次に、目6の文化財保護費でございますが、これは、ただいま申しました厚生会館、鏡文化センター、千丁文化センターを除く文化振興課職員10名分の補正として、86万3000円の増額補正でございます。

続きまして、19ページです。

款9・教育費、項8・社会体育費、目1・社会体育総務費でございますが、これは、経済文化交流部スポーツ振興課職員のうち、課長及び振興係職員の5名分の補正として、45万6000円の増額補正でございます。

次に、目3・社会体育施設費でございますが、これはスポーツ振興課職員のうち、管理係職員3名分の補正として、25万7000円の増額補正でございます。

以上、議案第1号 平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号の経済文化交流部所管の補正についての説明を終わります。

よろしく御審議お願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

次長、済みません。先ほどの育児休職されているというのは、経済文化交流部のほうではいらっしゃるということでしょうか。

水本次長。

○経済文化交流部次長（水本和博君） はい。27年度におきましては、おりませんでした。

○委員長（大倉裕一君） はい。ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ほかになければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、これより採決いたします。

議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会関係分について原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

（午前11時45分）

（午前11時46分）

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、議案第4号・平成27年度八代市水道事業会計補正予算・第1号を議題とし説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（大倉裕一君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水道局の宮本でございます。着座にて説明させていただきます。

それでは、別冊になっております議案第4

号・平成27年度八代市水道事業会計補正予算・第1号について御説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条 平成27年度八代市水道事業会計補正予算(第1号)は次に定めるところによります。

第2条 平成27年度八代市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額、第1款・水道事業費用4億2719万円、第1項・営業費用3億8599万7000円に130万4000円をそれぞれ追加し、第1款・水道事業費用を4億2849万4000円、第1項・営業費用を3億8730万1000円に補正いたします。

第3条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費、予算第7条に定めておりました職員給与費1億581万5000円に130万4000円を追加し、1億711万9000円に補正いたします。

8ページをお願いいたします。補正予算明細書でございます。

収益的支出でございますが、これは、人件費の補正でございます。款1・水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費から目3・受託工事費まで141万5000円を減額し、目4・総係費8563万2000円に271万9000円を追加し、補正後の金額を8835万1000円といたしております。

補正の主な要因といたしましては、人事院勧告に基づく月例給、期末勤勉手当等の給与改定及び人事異動等の影響によるものでございます。

内容につきましては、9ページの給与費明細書のとおり給料114万3000円、手当27万8000円の増額及び法定福利費11万7000円の減額でございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長(大倉裕一君) それでは、以上の部

分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) それでは、ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) なければ、これより採決いたします。

議案第4号・平成27年度八代市水道事業会計補正予算・第1号について原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(大倉裕一君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって経済企業委員会を散会いたします。

(午前11時50分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年2月22日

経済企業委員会

委員長